

ま え が き

平成 29 年 3 月に小・中学校学習指導要領が公示され、来年度からは、平成 32 年度以降の全面実施に向けた移行期間となります。今回の改訂では、人工知能の発達や情報化、グローバル化の進展など、急激な社会的変化の中でも、子供たちが未来の創り手となるために必要とされる資質・能力を、確実に育成することのできる学校教育を実現することが求められています。また、新しい時代に求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の重視、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメント確立等が基本方針として示されています。

社会の変化や時代のニーズに応え、学校の教育力・組織力を向上させるためには、教員の資質・能力の向上が不可欠であり、教員一人一人が、学習指導はもとより、生徒指導や学級経営等、様々な面においてスキルアップを図ることが重要です。

本県における長期研修員制度は、昭和 50 年度に始まり、昨年度まで県内各地方に送り出した研修員は延べ 538 名に上ります。研修員を経験した教員は、各学校・地方の中核的な存在として活躍し、本県教育の充実・発展に大きく寄与しています。

本年度の長期研修員研修は、教育に関する専門的・技術的事項について修養を積み、教員としての資質・能力を高めるとともに、今日的教育課題解決のための研究を行い、その成果を広く学校現場に還元することを目的として実施しました。

そして、この 1 年間にわたる研究と修養の成果の一端を「平成 29 年度研修員研究集録（第 43 集）」としてここに掲載いたしました。研究成果については、本年 1 月 27 日に開催された平成 29 年度和歌山県教育センター学びの丘研究報告会において報告したところです。各学校においては、この研究集録とともに、当センターのウェブページに掲載されている資料も併せて、これからの教育実践の参考として活用いただければ幸甚です。

最後になりましたが、本年度研修員の研修に際して、御支援・御協力をいただきました学校並びに関係教育機関の方々に、心からお礼を申し上げます。

平成 30 年 3 月

和歌山県教育センター学びの丘
所 長 鈴 木 晴 久